

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	S B Sホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 掛橋 幸喜
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2122
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 掛橋 幸喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	32,266	39,538	141,535
経常利益 (百万円)	570	989	3,648
四半期(当期)純利益 (百万円)	390	2,594	2,725
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	460	3,257	3,702
純資産額 (百万円)	29,168	37,756	35,091
総資産額 (百万円)	108,398	135,502	131,120
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.02	66.12	69.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.00	66.07	69.65
自己資本比率 (%)	26.6	25.3	24.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 第30期第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しており、第29期第1四半期連結累計期間及び第29期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

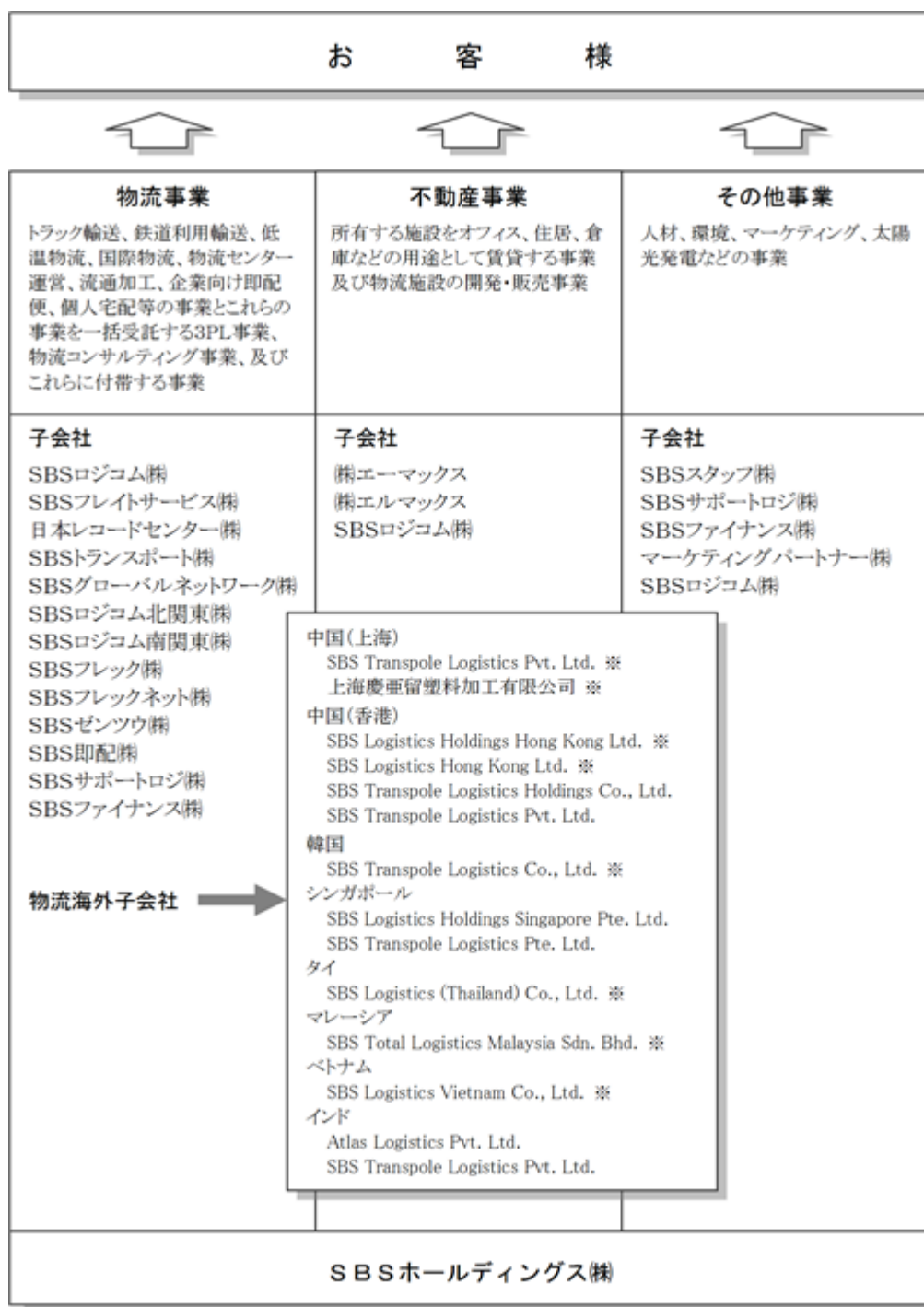
当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、SBSロジコム北関東㈱及びSBSロジコム南関東㈱を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、(有)新橋キャピタルは清算が終了したため、SBSフレック北海道㈱、SBSフレック東北㈱、SBSフレック中部㈱、SBSフレック関西㈱及びSBSフレック九州㈱の5社は、SBSフレック関東㈱を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、SBSフレック関東㈱は、SBSフレックネット㈱に商号変更しております。

（企業集団の状況）

当社グループは、当社を持株会社として当社グループの連結の範囲に入る子会社23社及び関連会社1社\*が相互に連携して、物流事業、不動産事業、その他事業を営んでおります。これらを報告セグメントとの関連で示すと以下の通りであります。なお、下図には非連結子会社の一部（印）を含んでおります。

\* 関連会社の内訳は、(株)ゼロ（持分法適用関連会社）です。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安及び株高基調が定着し、一部企業収益の改善が見られましたが、為替や輸入原材料価格の急激な変動、海外経済の下振れリスクなど、先行き不透明な状況が続いております。

物流業界は、消費税率の引き上げに伴う影響の長期化などにより消費回復が鈍く、荷動きに本格的な改善が見られておりません。一方、人手や車両不足による機会損失の発生、備車料やパート・アルバイト費用の値上がりなど、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「SBS Growth 2017」の2年目を迎え、目標達成に向けて事業戦略、投資戦略などにグループ一丸となって取り組みました。

事業戦略では、3PL事業のさらなる拡大を目指しSBSロジCOMの営業組織を一新したほか、大阪に物流事業および人材事業の営業拠点を開設し、関西圏や西日本地区での市場開拓を本格的に開始いたしました。また、音楽・映像ソフト卸大手の株式会社星光堂と業務・資本提携を行い、同社物流業務を全面受託いたしました。

投資戦略では、1月に横浜市長津田で物流センターが竣工し稼働いたしました。3月には埼玉県所沢市において大手百貨店向け専用物流施設の建設に着工いたしました。工事中の横浜市杉田の物流センターと合わせて、現在、2つの大型物流施設の建設を進めております。

これらの結果、売上高は395億38百万円（前年同四半期比22.5%増）となりました。営業利益は7億34百万円（同8.8%増）、経常利益は為替差益2億70百万円を計上したことなどから9億89百万円（同73.4%増）となりました。四半期純利益は、特別利益に有形固定資産売却益22億79百万円を計上したこと、法人税率の引き下げに伴い繰延税金負債を取り崩したことなどにより25億94百万円（同564.4%増）と大幅に伸びました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (物流事業セグメント)

物流事業では、前年同四半期にあった消費増税前の駆け込み需要の反動減が懸念されましたが、小売業の一部や百貨店などで物量の増加があったこと、前連結会計年度に取得したインドのSBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.が新たに連結されたこと、燃料価格が低下したことなどにより、売上高は362億40百万円（前年同四半期比20.9%増）、営業利益は2億66百万円（同38.6%増）となりました。

#### (不動産事業セグメント)

不動産事業は、長津田物流センターが稼働を開始したこと、販売用不動産として保有していた埼玉県所沢市の物流施設を11億73百万円で売却したことなどにより、売上高は18億53百万円（前年同四半期比199.8%増）、営業利益は4億71百万円（同38.6%増）となりました。

#### (その他事業セグメント)

その他事業は、主力の人材事業において派遣スタッフの確保が予定を下回り機会損失が発生したこと、前連結会計年度にマーケティング事業の子会社を売却したことなどにより、売上高は14億43百万円（前年同四半期比13.8%減）、営業利益は53百万円（同45%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,355億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億82百万円増加いたしました。

資産増加の主な内訳は、現金及び預金の増加6億9百万円、物流施設の竣工によるたな卸資産の増加10億11百万円などで流動資産が17億54百万円増加したこと、埼玉および横浜での物流施設建設工事に伴う有形固定資産その他（建設仮勘定）の増加23億18百万円などで有形固定資産が23億16百万円増加したことによるものであります。

負債は、977億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億17百万円増加いたしました。これは主として、短期借入金の純減などにより流動負債が87億9百万円減少した一方で、長期借入金の増加などにより固定負債が104億27百万円増加したことによるものであります。

純資産は377億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億65百万円増加いたしました。これは主として、配当金5億95百万円の支払いがありましたが、四半期純利益25億94百万円や為替換算調整勘定4億29百万円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,703,200	39,703,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,703,200	39,703,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	39,703,200	-	3,918	-	5,247

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,701,700	397,017	同上
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	39,703,200	-	-
総株主の議決権	-	397,017	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S B Sホールディングス株式会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 1 当社は、単元未満自己株式85株を保有しております。

- 2 上記の他、平成27年3月31日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))(以下、「本信託」)保有の当社株式が430,000株あります。この処理は会計処理上、当社と本信託が一体のものであると認識し、本信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,098	11,708
受取手形及び売掛金	22,012	21,899
たな卸資産	13,002	14,013
その他	7,838	8,147
貸倒引当金	104	167
流動資産合計	53,847	55,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,262	33,050
減価償却累計額及び減損損失累計額	21,502	21,179
建物及び構築物(純額)	11,760	11,870
機械装置及び運搬具	18,274	18,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,326	12,330
機械装置及び運搬具(純額)	5,948	6,630
土地	38,052	37,627
リース資産	3,430	2,842
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,391	1,190
リース資産(純額)	2,038	1,652
その他	5,122	7,528
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,680	2,750
その他(純額)	2,442	4,777
有形固定資産合計	60,241	62,558
無形固定資産		
のれん	5,136	5,292
その他	1,570	1,691
無形固定資産合計	6,706	6,983
投資その他の資産		
投資その他の資産	10,508	10,552
貸倒引当金	184	193
投資その他の資産合計	10,324	10,358
固定資産合計	77,272	79,900
資産合計	131,120	135,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,767	8,565
1年内償還予定の社債	256	280
短期借入金	23,243	16,625
1年内返済予定の長期借入金	11,815	11,485
未払法人税等	755	306
賞与引当金	683	1,431
その他	9,467	7,585
流動負債合計	54,990	46,280
固定負債		
社債	632	480
長期借入金	26,372	36,971
退職給付に係る負債	3,928	3,853
その他	10,106	10,160
固定負債合計	41,038	51,466
負債合計	96,029	97,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,918	3,918
資本剰余金	5,502	5,502
利益剰余金	21,475	23,467
自己株式	117	104
株主資本合計	30,778	32,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	415	508
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	795	1,225
退職給付に係る調整累計額	164	165
その他の包括利益累計額合計	1,039	1,566
新株予約権	30	38
少数株主持分	3,243	3,367
純資産合計	35,091	37,756
負債純資産合計	131,120	135,502

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	32,266	39,538
売上原価	29,330	35,813
売上総利益	2,935	3,724
販売費及び一般管理費	2,260	2,989
営業利益	674	734
営業外収益		
受取利息	1	63
受取配当金	8	13
為替差益	3	270
持分法による投資利益	69	70
その他	28	35
営業外収益合計	110	453
営業外費用		
支払利息	135	186
その他	79	10
営業外費用合計	214	197
経常利益	570	989
特別利益		
固定資産売却益	30	2,279
その他	-	16
特別利益合計	30	2,296
特別損失		
固定資産売却損	8	0
固定資産除却損	1	19
特別損失合計	10	19
税金等調整前四半期純利益	590	3,266
法人税、住民税及び事業税	238	804
法人税等調整額	34	170
法人税等合計	203	633
少数株主損益調整前四半期純利益	387	2,633
少数株主利益又は少数株主損失( )	3	38
四半期純利益	390	2,594

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	387	2,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	93
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	96	527
退職給付に係る調整額	-	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	5
その他の包括利益合計	73	624
四半期包括利益	460	3,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	460	3,121
少数株主に係る四半期包括利益	0	135

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、SBSロジコム北関東㈱及びSBSロジコム南関東㈱を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、(有)新橋キャピタルは清算が終了したため、SBSフレック北海道㈱、SBSフレック東北㈱、SBSフレック中部㈱、SBSフレック関西㈱及びSBSフレック九州㈱の5社は、SBSフレック関東㈱を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、SBSフレック関東㈱は、SBSフレックネット㈱に商号変更しております。

変更後の連結子会社数 23社

(2) 持分法適用範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が48百万円、投資有価証券が44百万円、利益剰余金が6百万円それぞれ減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日公表分)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の固定負債のその他が154百万円増加し、資本剰余金が86百万円、利益剰余金が99百万円、自己株式が31百万円、それぞれ減少しております。なお、この遡及適用による前第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主として資本参加することによる従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、SBSホールディングス従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が三井住友信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。)を締結し、本信託の受託者たる三井住友信託銀行株式会社(信託口)が、本信託の設定後5年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を三井住友信託銀行株式会社、借入人を三井住友信託銀行株式会社(信託口)とする二者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、三井住友信託銀行株式会社(信託口)と当社の間で締結される株式総数引受契約に基づいて行われます。三井住友信託銀行株式会社(信託口)が取得した当社株式は、信託期間内(5年)において、毎月一定日にその時々々の時価で本持株会に売却します。

三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、当社からの第三者割当によって取得した当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、三井住友信託銀行株式会社からの借入金の元本・利息を返済します。借入元利金の返済後、本信託内に残余財産が存在する場合は、当該金銭を本信託契約で定める受益者要件を充足する従業員に分配します。なお、借入金が完済できない場合は、損失補償契約に基づき補償人である当社が補償履行します。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に定める株式の取扱いに関するガイドラインに従って議決権行使の指図を受託者に対して行い、受託者はその指図に従い議決権を行使します。

なお、三井住友信託銀行株式会社は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となっております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度117百万円、481,600株、当第1四半期連結会計期間104百万円、430,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度2百万円、当第1四半期連結会計期間2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	830百万円	966百万円
のれん償却額	29	148

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月19日 取締役会	普通株式	528	40	平成25年12月31日	平成26年3月10日	利益剰余金

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 当社は、平成25年12月12日付で東京証券取引所市場第一部上場を記念し、期末配当において1株当たり10円の記念配当を決議いたしました。この結果、平成25年12月期の1株当たりの期末配当金は、普通配当30円と合わせて40円となります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月19日 取締役会	普通株式	595	15	平成26年12月31日	平成27年3月9日	利益剰余金

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,973	618	1,674	32,266	-	32,266
セグメント間の内部売上高又は振替高	47	2	73	124	124	-
計	30,021	621	1,747	32,390	124	32,266
セグメント利益	192	339	97	629	44	674

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去3百万円及び各報告セグメントに配分していない親会社(四半期連結財務諸表提出会社)に係る損益41百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,240	1,853	1,443	39,538	-	39,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	54	0	37	92	92	-
計	36,294	1,854	1,480	39,630	92	39,538
セグメント利益	266	471	53	791	56	734

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに配分していない当社及び一部の連結子会社の本社等の間接部門に係る損益59百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 S B Sフレック関東㈱(当社の連結子会社)  
事業の内容 3温度帯(ドライ・チルド・フローズン)の食品物流

被結合企業(消滅会社)

名称 S B Sフレック北海道㈱(当社の連結子会社)  
S B Sフレック東北㈱(当社の連結子会社)  
S B Sフレック中部㈱(当社の連結子会社)  
S B Sフレック関西㈱(当社の連結子会社)  
S B Sフレック九州㈱(当社の連結子会社)

事業の内容 いずれも3温度帯の食品物流

(2) 企業結合日

平成27年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

S B Sフレック関東㈱を存続会社とし、S B Sフレック北海道㈱、S B Sフレック東北㈱、S B Sフレック中部㈱、S B Sフレック関西㈱及びS B Sフレック九州㈱の5社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

S B Sフレックネット㈱(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

連結子会社間の合併により、意思決定の迅速化を図り、ローコストで高品質な全国同一水準の3温度帯食品物流サービスの提供を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	10円02銭	66円12銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益 ( 百万円 )	390	2,594
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益 ( 百万円 )	390	2,594
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	38,973,627	39,239,139
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	10円00銭	66円07銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	1
( うち連結子会社の潜在株式に係る四半期純利益調整額 ( 百万円 ) )	( - )	( 1 )
普通株式増加数 ( 株 )	55,623	10,611
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- ( 注 ) 1 当社は、平成26年 6 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております ( 前第 1 四半期連結累計期間639,228株、当第 1 四半期連結累計期間463,676株 )。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

( 剰余金の配当 )

平成27年 2 月19日開催の取締役会において、平成26年12月期の期末配当について次のとおり決議しました。

- |                      |                |      |        |
|----------------------|----------------|------|--------|
| 1 配当財産の種類            | 金銭             |      |        |
| 2 1 株当たり配当金額及び配当金の総額 | 普通株式 1 株につき15円 | 配当総額 | 595百万円 |
| 3 効力発生日              | 平成27年 3 月 9 日  |      |        |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月15日

S B Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。